

長期的に働くチャンスを 福島県がバックアップします



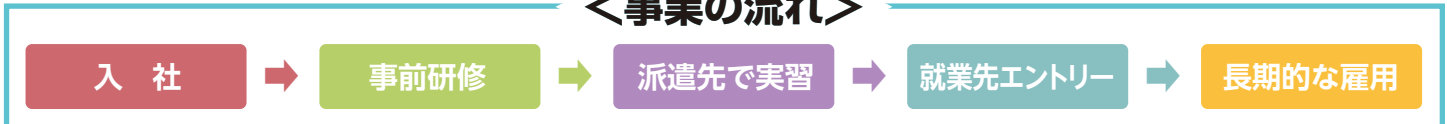
実習生募集中!

<働く人づくり応援事業とは>

福島県から委託された人材派遣会社を通じて民間企業で実習を行い、企業が必要とするスキルを身に付け、安定的な雇用となるための支援を行います。



<事業の流れ>



<福島県>



ふくしまからはじめよう。

Future From Fukushima.

商工労働部雇用労政課
TEL024-521-7290

<相双・いわき地域コンソーシアム構成事業者>

お問い合わせは



株式会社 ワールドインテック

【般】140-010312
TEL.0120-710-632
福島県郡山市中町15-9 増子中町ビル1F



株式会社 アンフィニ

【般】108-060006
TEL.0246-37-7710
福島県いわき市平字尼子町2-9



VISCOM CO.,LTD

株式会社 ビズコム

【般】107-300045
TEL.0244-26-9213
福島県相馬市中村字砂子田146-1

「実習生」募集に関するQ&A

Q1 働く人づくり応援事業って何？

働く人づくり応援事業は、平成24年、25年に実施された「人材バンク事業」の後継事業名称で、新被災求職者^(注)を中心とした失業中の方に最長6ヶ月間の研修や職場実習を通して、長期的な雇用への移行を支援する事業です。

当事業では、一般の求職支援と共に「女性・若者・高齢者・障がい者」を重点的に支援します。

事業の特徴は、『実習期間(人材派遣会社に雇用されている期間)』の満了後には、『実習生(派遣社員として就業する方)』が実習先で『長期的な雇用(期間の定めのない雇用または1年以上の有期雇用(契約の更新が可能なもの))』への移行の可能性がある点です。

なお、実習期間中は、派遣社員として給与の支給がありますので安心です。(求人票に記載されている給与条件は実習中のものです。)

Q2 『実習期間』は何をするの？

実習期間中は、以下のとおりOff-JTとOJTを実施します。

Off-JTとは、福島県から委託された人材派遣会社が実施する研修で、ビジネスマナー習得や就業におけるスキルアップを目的として、実際の実習先業務に従事する以外の内容で行われます。

OJTとは、実習先が実施する研修で、実習先業務に従事していただくことで、実際の業務を学んでいただく研修のことです。

なお、この事業では、実習期間中の多くの期間でOJTを実施することになります。

また、Off-JTとOJTの双方が業務としてみなされるため、いずれの実習期間中でも給与の支給があります。

Q3 『実習生』と一般的な派遣社員の違いって何？

『実習生』を受け入れる実習先は、『実習期間』の満了後には、『長期的な雇用』への移行を目的として、人材派遣契約を締結している点です。

要するに、応募者のメリットの点では、紹介予定派遣と似ています。異なる点としては、『実習生』の給与等が県(事業)で負担されるために、実習先側に派遣料・紹介料が発生しない等、営利目的で運営されていないことが挙げられます。

Q4 希望すれば、必ず『実習生』になれますか？

まずは、表面、問合せ先の『実習生』を募集している人材派遣会社が募集している『実習生』の求人案件に応募してください。そこで、『実習生』として採用されるかどうか、人材派遣会社の採用選考を受ける必要があります。

なお、実習生として雇用される方は以下の通りです。

・ 県中地域、会津・南会津地域への就職を希望される方⇒新被災求職者(既卒者含む)

・ 県北地域、県南地域、相双・いわき地域への就職を希望される方⇒求職者(既卒者含む)

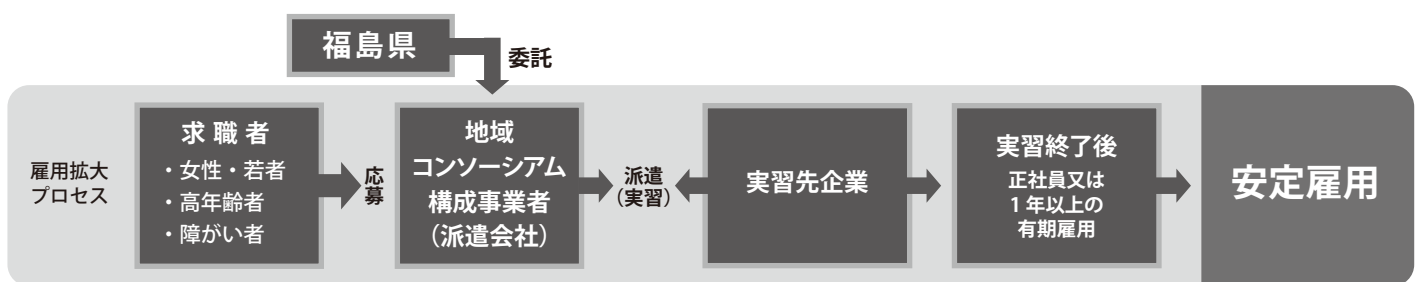
※既卒者：平成24年3月以降に高校、大学等を未内定のまま卒業し、未就職の者

Q5 希望すれば、必ず実習先で正社員になれますか？

まずはQ4のとおり、人材派遣会社に『実習生』として採用される必要があります。また、『実習生』は必ず実習先の『長期的な雇用』に移行できる訳ではありません。『実習期間』を通じて、『実習生』と実習先企業の双方が、お互いの適性を判断した上で、『長期的な雇用』への移行の可否が決定いたします。また、経営環境の変化により、お互いの適性に関わらず、ご希望に添えない場合もあるかもしれません。

求職者の皆さんには、実習先の『長期的な雇用』への移行を目指して、精一杯『実習生』としてご活躍いただくことがこの事業の最大の目標です。

福島県から委託された人材派遣会社を通じて民間企業で実習を行い、企業が必要とするスキルを身に付け、『長期的な雇用』^(注)となるための支援を行います。



(注) 長期的な雇用…期間の定めのない雇用または1年以上の有期雇用(契約の更新が可能なもの)のことを言います。

(注) 新被災求職者…青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の災害救助法適用地域に所在する事業所を離職した失業者又は当該地域に居住していた求職者(既卒者を含む)